

2022年12月12日  
京葉ガス株式会社

## 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への申請について

京葉ガス株式会社（所在地：千葉県市川市 取締役社長：羽生弘）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以後、支援事業）」に参画する申請を行いました。

支援事業は、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰によるガス・電気料金の上昇に対応するため、政府による国民の負担緩和策として、ガス・電気料金の使用量に応じた料金の値引きを行うものです。

2023年2月検針分のガス料金に含まれる原料費調整額、電気料金における燃料費調整額が確定しましたら、別途、政府による値引き後の単価等をホームページにてお知らせします。なお、支援事業による値引きに関してお客さまによるお手続きは不要です。

### <概要>

2023年2月検針分から支援事業が終了するまでの期間、**ガス料金に含まれる原料費調整額、電気料金における燃料費調整額の燃料費調整単価から下記の値引きをします。**

		値引き（税込）
ガス料金※1,3		30円/m <sup>3</sup>
電気料金※2,3	低圧	7円/kWh
	高圧	3.5円/kWh

※1：年間契約量が1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さま及び発電事業者は対象外となります。

※2：特別高圧電気をご契約のお客さまは対象外となります。

※3：支援事業に規定される政府支援額が変更になった場合は、それに準じて値引き額を変更します。

支援事業については、経済産業省ホームページでご確認ください。

名称	連絡先	受付時間
電気・ガス価格激変緩和対策事務局	0120-013-305	全日 9:00～17:00 (年末年始除く)